

(別紙)

第三評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	◎・b・c
<p><コメント></p> <p>保育理念、保育方針、保育目標は、法人、たから保育園のパンフレットやホームページ、入園のしおりなどに明文化されています。職員には保育士倫理綱領と保育理念をA4のカードにして全職員に配布、職員会議や研修会の都度読み合わせを行っています。保護者には保育園説明会に、パワーポイントで作成した資料をもとに説明し、周知しているほか、入園時にも説明しています。</p>		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	◎・b・c
<p><コメント></p> <p>高根沢町子ども子育て支援事業計画が策定され、町としての数値目標化がされています。今年度指定管理者制度で委託を受ける際、保育園としての園経営計画(3カ年)を作成しています。町立の保育園として、園長は、町内の保育園園長会に出席し、県や町からの情報を得て経営状況に反映しています。法人の公認会計士により、月に1度経営状況の分析評価が行われています。地域住民の声や入園希望者のニーズなども貴重な情報源として活用しています。</p>		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・◎・c
<p><コメント></p> <p>4月に受託してから、子どものより良い保育環境改善の為に、職員の意見を聞きながらトイレ改修や保育室の見直し、クラス担任の人数の変更、職員の増員などを行ってきました。経営課題を明確にするための、職員全員が参加する形での組織的な取り組みは、今後の課題です。</p>		

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されて	◎・b・c

	いる。	
<p><コメント></p> <p>高根沢町として指定管理者制度を受託するに当たり、町の子ども子育て支援事業計画をもとに、園経営計画（3カ年）が作成され、保育園としての園像、園児像、保育者像が明文化されています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>園経営計画（3カ年）を踏まえた事業計画が作成されています。事業計画には、保育方針、年間行事、健康管理、保護者・地域交流等の内容が明文化されています。別紙で、職務分担表、クラス編成表、研修計画、消防計画等も作成されています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、全職員で協議検討を行い作成されています。行事結果については職員評価・保護者アンケートをもとに全職員で評価分析を行っていますが、事業計画全体の評価・見直しは今後の課題です。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>4月の入園説明会において、事業計画について資料をもとに説明しています。行事計画だけでなく、変更点については文書でも配布しています。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>保育内容の質の向上に関しては、保育課程に基づき、年間指導計画、月案が作成され、日常的にクラス内で確認検討し、チェック見直しを行うPDCAサイクルが組織的に行われています。保育所の自己評価は年3回実施し、職員の個人面談も1回実施しています。今年度、第三者評価を受審して、全職員で自己評価に取り組んでいます。保育所全体の質の向上という部分はこれからの課題です。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>園独自の自己評価は、年三回実施されています。園長との面談や目標設定が行われています。また今年度、現法人になって初めての第三者評価に職員全員で取り組んでいます。保育所の自己評価も含め、評価結果の分析や改善策の文章化が今後の課題です。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、職員会議や研修会の場において自らの役割や責任を職員に対して口頭で表明しています。幹部保育業務一覧表や危機管理マニュアルにおいて園長の役割や責任を明文化しています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>月に1度、町の町立保育園の園長会に出席し、法令等の改正や保育所の動向についての情報交換を行っています。また、県内の研修にも積極的に参加し、新しい情報の収集にも努めています。新しく得た情報は、職員会議や研修会を通じて職員に説明、周知しています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>園長、主任、クラスリーダー、職員という組織体制が確立しており、園長もこの体制を大切にしながら園長としての指導力を発揮しています。保育課程、月案、保育日誌等の記録に目を通し、その都度助言を行っています。園内研修の年間計画を作成し、毎月職員研修を実施しています。今後、園長は、日頃から職員の勤務状況を把握するとともに個人面談を定期的実施する等、積極的に職員一人ひとりと関わることで、自由に意見が言える、風通しの良い職場環境を作っていくことを期待します。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>職員の意見を取り入れ、トイレの改修や備品の購入など、保育環境の改善に努めています。教材の購入などの希望が通りやすくなったとの職員からの声もあります。クラス編成や職員配置の変更など保育内容の改善にも指導力を発揮しています。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・㊟・c

<p><コメント></p> <p>法人が変わることに際して、町の要請もあり就労希望者は100パーセント再雇用され、子どもや保護者の不安を緩和する配慮がなされています。事業計画に基づき、看護師や障がい児支援担当職員を配置し、英会話やスポーツ教室関係の外部講師も配置しています。年間の研修計画があり、月に1回、内部研修も実施されています。職業安定所や町、短大等に求人情報を出して人材の確保に努めています。年度後半には、希望する職員から勤務継続願いの提出を受け、就労条件などの確認も行っています。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>園経営計画には、期待する保育者像が明記されています。就業規則、給与規定が整備され、職員にも周知されています。園長との定期的な個人面談により、職員の意向、意見による客観的な評価分析も行われています。今後は一定基準に基づいた人事考課の導入が課題です。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況については、勤務表、代休振替簿、有給願い等で管理されています。延長保育や休日保育も不公平感が無いように、年間または月ごとの当番表を作成しています。大きな行事ごとに慰労を兼ねた懇親会を実施しています。インフルエンザの予防接種には接種費用の補助が出ています。ワーク・ライフ・バランスに配慮した、法人内の異動を行った事例もありました。相談窓口は園長や主任が対応しています。総合的な福利厚生については検討中のため今後に期待します。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>保育所の自己評価表をもとに年3回自己評価を実施し、職員と面接した上で個人目標を設定しています。今年度は個人面接を1回しか実施しておらず、自己評価表として保育所で管理はしているものの個人目標としての管理は見られません。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>園経営計画の中に期待する保育者像が明記されています。年間の研修計画や園内研修計画で参加者や内容が決められています。研修結果は復命書を作成し、職員会議や研修会において発表報告されています。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>支援児担当者には発達支援指導者研修会、中堅職員には幼稚園教職10年経験者研修など、一人ひとりのスキルに合った研修が年間研修計画の中に盛り込まれています。新任職員には、OJTが実施されており、外部研修に対する適切な情報提供もなされています。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		

20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>実習生を積極的に受け入れようとする姿勢があり、今年度も3名の保育実習を受け入れ予定です。養成校の実習プログラムに基づいて、オリエンテーションの手順、実習担当者を明記したマニュアルがあり、受入関係書類はファイル化され保管されています。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>法人が代わるときに、地域に対し挨拶状を出しています。ホームページや保育園のパンフレットを作成し、理念や基本方針について説明しています。ホームページでは、事業計画、行事報告、苦情への取組、事業報告、決算等を公表できるようになっていますが、ブログの公開を含めまだ完全な形にはなっていません。ホームページの充実と定期的な更新を期待します。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>事務処理、経理規程が整備されており職員にも説明されています。法人では弁護士、社会保険労務士、行政書士と顧問契約をしており、必要に応じて相談し助言を受けています。会計処理については、公認会計士により、月に一度検査指導を受けて経営改善に繋がっています。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>運動会や夏のお泊まり保育など園の大きな行事には、招待状を含めた挨拶状を配布し、案内と近隣への理解協力をお願いしています。町の秋祭り（たんたんまつり）には子どもたちが園の御神輿を担いで参加しています。日常的にはお散歩で公園や近くのスーパーなどに出かけ地域との交流を図っています。また学校での講演会の案内を保育園の保護者に伝えることも行っています。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>ボランティア受入時の担当職員が決まっています。サマーボランティア、インターンシッ</p>		

<p>プを対象とした、ボランティア受入マニュアルがありますが、ボランティア全体を対象とした受入マニュアルには成っていません。中学生、高校生の学生ボランティアの他、老人クラブや4Hクラブの団体をボランティアとして定期的に取り入れています。また食育ボランティアやうどん打ち、餅つきなど多くのボランティアに協力を得ています。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>関係機関一覧表が整備されており、職員や保護者にも周知されています。障がい児保育や児童虐待については、特別支援学校や児童相談所との連携が図られています。幼保小連携会議や要保護児童対策地域協議会にも参加しています。民生委員児童委員との話し合いも行っています。体制は整備されていますが、開始したばかりでまだ十分とは言えず、今後に期待します。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>延長保育、休日保育、体調不良児保育が実施されています。園庭やホールの地域への開放は行われていません。今後、ペットボトルなどの資源ゴミ回収所としての要請があり実施する予定になっています。指定管理者制度の下での制約はありますが、保育園の設備や専門性を活かした取組に期待します。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>民生委員児童委員との定期的な会議を始めたところです。保育所主催の人形劇の公演や外部講師を招いての「子育て講演」を実施し、町の広報にも掲載し、広く町民にも参加を呼びかける活動を予定しています。地域の福祉ニーズに基づいた公益的な事業はこれからの課題です。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>児童福祉法に基づく子どもの最善の利益を尊重した理念が明文化されており、理念と「全国保育士倫理綱領」をA4のカードにして職員一人ひとりが持ち、会議等で読み合わせをしています。外国籍の子どもには、宗教上の理由から食材などへの配慮をしながら、互いに尊重するところを養っています。また、プールの着替えは、二つの保育室を男女に分けて使用</p>		

<p>するなどの配慮がなされ、日常的な保育実践を通して障害や性差への先入観を持たないような保育実践が行われています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>プライバシー保護や権利擁護に関する規程、マニュアルが整備されています。また、虐待防止に関するマニュアルも整備されています。園長や主任は要保護児童対策地域協議会に出席していますが、職員全体に周知するという面では不十分です。年齢に応じて、トイレのドアを高くしたり、お漏らしをしてしまった子には、ほかの子どもたちがいない場所で着替えをするなどの配慮がなされています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>たから保育園では「ほいくえんのしおり」やパンフレットを作成しています。見学は随時受け付けており、高根沢町の「保育園入園のしおり」と合わせて丁寧な説明や保育所内の見学が行われています。また、保育園の内容や書類は園のホームページから見ることも出来ます。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の開始に当たっては、「にゅうえんのしおり」に基づいて、丁寧な説明がなされています。また、現法人への変更時には、保護者に対し、パワーポイントで作成した説明資料をもとに説明会が行われています。外国籍の保護者に対しても、理解しやすい日本語を使うなど分かり易い説明がなされています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>保育所等の変更にあたっては、児童票をもとに、保育の継続性に配慮した手順を定めています。園長や担当が窓口となり保育園の利用が終了した後も相談できる体制となっています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>保育日誌には子どもたちが保育されている様子が詳細に記載されています。また、訪問時には、子どもたちの元気で明るい声が聞こえています。保護者からも「こどもが保育園に行くのを楽しみにしている。」という声もあります。保護者に対しては定期的にアンケートを実施し、その結果を職員間で共有しています。保育参加の折には必ず保護者面談を行い、7項目の共通した質問項目を設け保護者の意向を把握する取り組みを行っています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		

34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決に関する規程が整備され、苦情解決の体制は確立しています。職員には、職員会議や研修会において内容の共有がなされています。保護者には「要望等の解決」についての文書を開設時に配布説明し、周知しています。受託間もないということもあり苦情として取り上げた事例はありませんが、苦情箱の設置やポスターの掲載、園便りでの説明等、繰り返し周知されることを期待します。</p>		

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	④・b・c
<p><コメント></p> <p>送迎時保護者とのコミュニケーションを取り、意見を言いやすい雰囲気作りに心がけています。しかし、登降園時は、「職員が忙しそうにしているので声を掛けにくい。」との保護者の声もありました。そのため、メールにより意見や要望を受け付けていることを発信して相談しやすい体制を整えています。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	④・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談や意見に対して、適切な相談対応と意見の傾聴に努めています。相談内容によっては、主任や園長に相談の上迅速に回答しています。送迎時に保護者に会えない場合には連絡ノートに記入する等して対応をしています。メールでの相談や意見については一度、文書化して、内容を吟味して速やかに返信しています。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	④・b・c
<p><コメント></p> <p>事故発生時の対応と安全確保についての危機対処マニュアルが整備されています。ヒヤリハット報告書や事故報告書を作成し、保護者への連絡や事故後の対処など迅速に行われています。また、職員には、朝の打ち合わせ等で報告し、理解の共有に努めています。日常的には、戸外遊具点検表や安全点検表、お散歩マップ等を用いて定期的なチェックも行われています。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	④・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症の予防と発生時等の対処マニュアルが整備されています。感染症発生時には、掲示板や園便りを使って、発生状況や予防方法を保護者に周知しています。発生時には、毎朝保護者に検温をお願いしたり、登園時の体調に関する聞き取りを徹底しています。看護師を中心</p>		

に「ほけんだより」を定期的に発行し、感染症予防や子どもたちの健康管理に努めています。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>危機対応マニュアルや消防計画が整備され、連絡体制や役割が明記されています。毎月、年間計画に基づき様々な災害を想定した訓練が実施されています。火災報知器や消防設備等は、業者委託により定期的に点検が行われています。緊急時の保護者への連絡は一斉メールで対応しています。不審者対策も含め、警備会社とも契約しています。食料等の備蓄や地域との連携はこれからの課題です。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>保育所保育指針に基づいた保育課程を定め、保育についての標準的な実施方法が文書化されています。保育理念や方針に基づき子どもの発達に沿って行われる保育の方法、保育士の関り、配慮事項等、基本的な事項について示した実施方法が文書化されています。これらの書類は研修や個別の指導によって職員に周知徹底する仕組みができています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>年間指導計画は全職員が関与し、子どもが必要とする保育内容の変化や新たな知識や技術の導入を踏まえ、新年度前に見直しが行われています。新たな年間指導計画に基づき、月案、週案、日案が作成されています。指導計画は、幹部会議、職員会議、リーダー会議において見直しが行われています。見直された計画に沿って月案、週案等が作成されています。また、保護者アンケートや保育参加後の面談も参考にして見直しが行われています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>入園時及び進級時に児童票に基づきアセスメントが実施されています。保育参加時にも個別懇談を実施し、家庭状況の聞き取りを行っています。家庭状況の変更による見直しも行われています。3歳未満児には個別の指導計画が作成されています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的に指導計画の見直しを行っています。見直しは、幼児組担当者会議、乳児組担当者会議、リーダー会議で行う手順が定められ、主任や園長の決裁や助言を受け、次の指導計画</p>		

に反映されています。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は、子ども一人ひとりの発達状況や生活状況等を観察し、保育日誌として記録されています。保育日誌は、週単位で評価の振り返りが出来るようになっており、その都度主任、園長が決裁し、助言指導が行われています。記録の内容は、乳児組・幼児組の担当者会議で協議され内容によっては職員会議で報告し、情報は職員間で共有されています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規程や文書管理規程が整備されており、職員にも周知されています。児童票、健康診断結果、保育日誌等、子どもの個人情報に関する書類は事務室で適切に保管されています。感染症に関する情報は、個人が特定できないよう配慮がなされ、インターネットへの写真掲載などは、保護者の同意の下に掲載しています。保育日誌や指導計画の記載は保育室で行われており、事務処理スペースの確保や電子化は今後の課題です。</p>		

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>保育課程は、保育園の保育理念や保育方針をもとに、子どもの発達段階に応じて作成されています。しかし、今年度、現法人に移管されて間もないため、保育課程は同法人の他園で使用されている保育課程を参考にしています。今年度以降は、たから保育園の全職員が参画し、時間をかけて家庭の状況や地域性に適した保育課程を検討していくことを期待します。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>戸外遊具点検表や安全点検表を用いて決められた期間や時間で点検を行い、子どもたちが安全に過ごせるようにしています。夏季は熱中症予防対策として室内にセンサーを取り付け気温のチェックが行われています。乳児室は、冬季に床暖房を取り入れて温度調節を行っています。また、3歳児以上は食事をホールで摂り、午睡は保育室でと場所を分離する取組を行なっています。子どもたちや職員もこの取り組みに徐々に慣れてきており、今後、どのような効果が出るのか期待されます。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㊟・b・c

<p><コメント></p> <p>職員は一人ひとりの子どもや保護者についての状況を把握し、指導計画をクラス会議等で振り返り、適切な保育が実践されているかどうか確認しています。出された意見は、月案、週案等に反映され、より子どもの状態に即した内容になっています。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭での一人ひとりの状況を聞き取り、発達に応じた援助を行っています。トイレは、3歳未満児と3歳以上児では構造が異なり、発達に応じた援助が出来るようにしています。洋服の着脱については、その子の発達に合わせて援助や見守りが行われています。また、服の具体的なたたみ方の指導も行われています。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月1、2回、乳児から3歳未満児までの交流保育が行われています。当初、心配されていた怪我はなく交流保育は効果的な保育となっています。また、戸外あそびの時間を多くとり、クラス以外の子どもや、担任以外の保育士と関れる時間を作っています。廊下には本棚が置いてあり、子どもたちがいつでも本を手にしやすい環境を整えています。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>月齢や個人差で大きな違いがあるため、部屋の配置や保育士の人数を考慮し保育を行っています。保護者とは送迎時の会話や連絡ノートにて子どもの状況を確認しています。保育園では5分毎に呼吸を確認する睡眠チェックや体温チェックにより健康状態を把握しています。離乳食が始まる子どもや延長保育利用の子どもについては、早番遅番の保育士と担当保育士とが確実に情報を引き継ぐようにしています。毎日、連絡帳に細かく状況を記入し家庭と保育の連続性が保てるように努めています。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>1歳児は月齢でクラスを分け、子どもの発達に合わせた活動が行えるようにしています。毎月1、2回、「ハピハピデー」を設け、乳児から3歳未満児までの交流保育が行われています。年上の子どもの遊ぶ様子を見て真似てみたり、年下の子どもを見て順番を譲る等、クラス活動では見られない姿があります。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㊟・c
<p><コメント></p>		

<p>今年度から、朝のマラソンや、サッカー教室、体育教室、科学の森、英語教室、習字教室等の活動を取り入れ友だちや外部の人との関わりを広げています。ただし、3歳以上児の連絡ノートについて、希望者が使用することになったことや英語教室や、サッカー教室等多彩な教室を実施している理由、クラス編成等の変更を行った理由について、保護者に対し、繰り返し丁寧な説明が必要です。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>担当の保育士を配置し、子どもの状況に配慮した保育を行っています。保護者を通して医療機関からのアドバイスや、町で実施している言葉の教室でのアドバイスをもとに、保育に活かしています。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>延長保育では3歳未満児、3歳以上児で分けて保育を行っています。担任から保護者に伝えて欲しいことは当番の職員に伝え、確実に伝わるように配慮しています。遅番固定の職員は1人いますが、その他は職員が交代で勤務しています。18時以後も利用している子どもには、おやつを提供を行っています。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>町の幼保小連携事業に基づき、保育園の職員が近隣の小学校で行われる授業参観の見学し、保育見学のために小学校の先生が保育園を訪問する等の交流があります。来月、子どもたちも小学校に行き交流を予定しています。就学に向けて、ワークや文字の練習を行ったり、午睡を徐々になくし生活リズムを変え、スムーズに小学校生活に移行できるようにしています。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>朝礼時に子どもの健康状態を把握して情報の共有を行っています。また、必ず、体温チェックや睡眠チェックを行い異常の早期発見に努めています。毎月の「ほけんだより」には、流行の恐れがある病気に対しての予防や対応方法が記載される等、家庭に必要な情報を提供しています</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>嘱託医による健康診断や歯科健診を行っています。結果は担任に報告し、保護者にも報告をしています。また、町の担当課にも結果が報告され、一人ひとりの子どもに多方面から目が届くような配慮がなされています。3歳以上児は歯科衛生士による歯みがき指導が行われています。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、	㊟・b・c

	医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	
<p><コメント></p> <p>入園時にアレルギー疾患や慢性疾患のある子には、保護者に、必ず、医師の指示書を提出するようにお願いしています。職員も、エピペンの使用方法について研修を行い、危機意識を持つようにしています。アレルギー疾患のある子の食事は、看護師が献立時にチェックして別メニューに変更しています。配膳は皆とは別にして取り出し、返却も別のところへ出す等、ほかの園児とは区別出来るように工夫されています。また、アレルギー疾患のある子の近くに職員が必ず座り誤食がないように注意しています。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>今年度から、3歳以上児は全員ホールで食事をしています。年齢により食べる早さが異なるため入室の時間をずらしています。月に1回、バイキング給食を縦割りで実施しています。年上の子が年下の子に順番を譲ったり、家では食べない嫌いなメニューを保育園では食べられたりと良い効果が見られています。食についての関心を持てるように、畑で野菜を作り給食に出してもらったり田植えや稲刈り等の体験を設けています。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>月に1回、給食会議が行われています。委託業者と、園からは園長、主任、看護師等が出席しています。給食は業者委託しており、担当の栄養士が出席して献立の検討が行われています。食材は地産地消をモットーに地元の米や野菜を仕入れています。今後は、子どもたちの食べている場所へ栄養士や調理員が足を運び交流することで、子どもたちが、より食に対する意識が高まるのではないかと期待します。</p>		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>日々の送迎時の対話を重視しています。法人が変わり、3歳以上児の連絡ノートは希望者が使用することになりました。当初は、連絡帳がなくなり不安や不満の声が多かったのですが、文字ではなく直接話をすることで、不安や不満の解消に努めています。しかし、職員の忙しい様子を見ると、なかなか話しかけづらいとの保護者の意見もあります。そのため、今年度からメール配信を始めています。メールでの意見や相談については、速やかに対応をしています。年に1回、1日1組で全保護者の保育参加が行われています。保育参加後には必ず、面談が実施されています。また、年に2回保育参観が土曜日に実施され、殆どの保護者が参加しています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行って	㊟・b・c

	いる。	
<p><コメント></p> <p>保育参加後の面談の内容を職員会議で報告し、職員間で情報を共有しています。必ず7項目を聞くようにしています。相談された内容によっては関係機関の紹介を行う等の対応をしています。9、10月には保護者アンケートを行い、保護者のニーズの把握に努めています。</p>		
A⑱	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>子どもの心身の状態や家庭での状況を把握し、虐待チェックリストに基づいて、早期発見・早期対応に努めています。疑いのある子については、要保護児童対策地域協議会にて情報が共有され、情報を密にすることで虐待を未然に防ぐように努めています。園からは、保護者にどのような行為が虐待に相当するのか等伝えています。今後は、外部研修に参加した職員が、職員会議で伝達報告をする予定です。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>今年度、7月、11月に自己評価（108項目）を実施し、自らの保育実践を振り返り、園長との面談を行っています。また、職員相互の話し合いの中で、一人では気づけない部分の確認や再認識が来ています。また、定期的に研修や会議に参加することで、保育の改善や保育者としての意識向上が図られ職員同士の団結力が高まっています。</p>		